

羅針盤

12

月号



天草中央学校事務センター

◆◆◆所在地◆◆◆

天草市立本渡中学校3階

TEL(0969)27-5110

FAX(0969)23-2220

「☆心ときめくもの☆」

あなたは心ときめくものを持っていますか？

豊かな人生を送る上で欠かせないものなのです。日頃大事にしている宝物、こだわり(お気に入り)のもの、好きなスイーツなど人それぞれです。年齢と共に変化していくものもあります。趣味も当然アリです。(自分ならばデコトラプラモとか昭和のCD ユーオン)

もし、思い当たらない方は意図的に心ときめかせるものを探してみましょう。幼少時代の好きだったこと…。感動した経験…。五感を研ぎ澄ましてみる…。子供の頃の心に戻ります。

もうすぐ正月、歳を重ねても心はいつまでも若いままですね！(笑)



※ 年末調整還付金の支給について ※

11月に年末調整の書類を提出していただきましたが、それを受けて、令和7年分の年末調整(所得税)が、12月給与に反映されます。(再調整分を除く)

今年1年源泉徴収された額 … ①

年末調整をして算出した税額 … ②



①>② 還付される【還付金支給日:12月26日(金)】

①<② 追徴される【12月給料から】

※ 職員の給与等に関する報告及び勧告 ※

10月に熊本県人事委員会により職員の給与に関する報告及び勧告が行われました。今年度は「給料表全体の引き上げ」及び「期末・勤勉手当の引き上げ(0.05月分)」が勧告されています。月定例県議会において給与関係条例の改正が可決された場合、後日差額が支給されます。

※ 旅費について Q&A ※

【Q1】旅費の支払いはいつになるの？

【A1】以下の手順を踏むため、おおよそ3ヶ月程かかります。

命令→出張→復命→事務センターでの確認→学校人事課へ提出→学校人事課と会計課のチェック→口座へ振り込み

【Q2】出張の際に気をつけることは？

【A2】県外出張の場合は原則自家用車の利用はできず、公共交通機関の利用になります。また、1ヶ月前までに学校人事課に試算依頼を提出しなければいけません。県外に出張することが決まったらすぐに事務職員にお知らせをお願いします。(交通手段、宿泊先など)

～お願い～

先生方への旅費の支払いを少しでも早くするため、出張が終わったら、速やかにTAPでの復命をお願いします。また、旅行命令簿の内容と相違がないかの確認もお願いします。変更があった場合は、事務職員にお知らせ下さい。

※ 就学援助制度について ※

【制度の概要】

「経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、就学に必要な学用品費などの経費の一部を援助する」

【補助経費】

学用品費・通学用品費(新小中1年は新入学用品費あり)、修学旅行費、学校給食費等

【支給時期】

学期毎(7月・12月・3月)の年3回

市や学校から毎年本制度について周知していますが、児童生徒の中で家庭環境に変化があったなど、援助が必要なご家庭はないでしょうか？少しでも気になることがありましたら事務までご相談ください。

また、認定されるには様々な認定基準や所得条件等がありますので、申請をしたからといって必ず認定されるわけではありません。

なお、令和8年度の申請の詳細については令和8年1月以降に天草市ホームページや広報紙に掲載予定です。学校でも、3学期が始まるとすぐにお知らせ文書の配布及び申請受付を行います。先生方にもご協力いただくことになると思いますが、よろしくをお願いします。